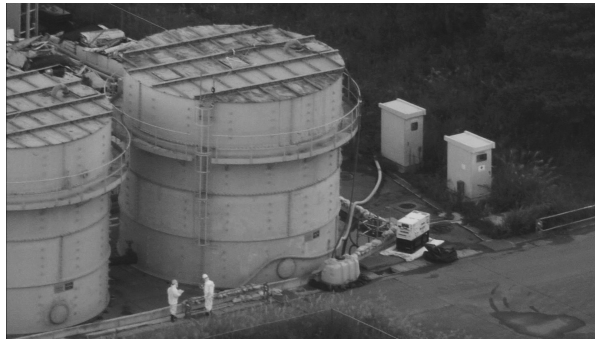


第2章 東日本大震災



福島第一原子力発電所の汚染水漏れタンク（2013年10月撮影）

2011年3月11日に発生した、マグニチュード9.0の巨大地震により引き起こされた東日本大震災から3年経過したが、なお26万人を超える人が避難生活を余儀なくされている（14年3月現在）。

復興計画は立てられたが、被災地の復興はさまざまな理由から遅れ、計画と現実のズレが目立ち始めている。

巨大地震と津波により、世界最悪レベルの事故を起こした東京電力福島第一原子力発電所では、廃炉作業が本格的にスタートした。ただ、高濃度の放射性物質がタンクから漏れるトラブルが相次ぎ、廃炉作業が順調に進むかどうかは不透明な状況である。

この章では、復興に向けた動き、原子力発電所事故のその後、この1年のNHKの取り組み等を記載する。

1 節 復興に向けた動き

東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故の被災地では、発生から3年が経過した現在も多くの人たちが避難生活を余儀なくされる中、さまざまな理由から復興が遅れ、復興計画と現実のズレが目立ち始めている。

1. 生活再建の遅れと人口流出

住民の生活再建は、仮設住宅で暮らす人が9万8,000人に上るなど依然として遅れている。宮城県内で整備する災害公営住宅は1万5,600戸の計画だが、2014年3月末の時点で完成したのは約1,400戸と9%にとどまっている。防災集団移転は195地区のうち3月末の時点で造成が完了したのは12地区で全体の6%。土地区画整理事業は34地区のうち着工は11地区で全体の32%というのが実情である。

震災後から続く人口流出も深刻な状況である。宮城県全体では1万7,973人減少し、最も減少率の高い女川町では28%に上っている。具体的な町の復興が見えない中、ふるさとでの再建を目指していた人が新しい住まいや仕事を求めて地元を離れるケースが多くなっている。一方で、仙台市など都市機能が整い、比較的復興が進んでいる地域では人口が増加に転じたところもあり、被災地の二極化が進んでいる。

震災と原発事故という二重の被災をした福島県の復興への足取りは重い。福島県の内外で避難生活を続ける人は、約13万5,000人。このうち原発周辺の避難区域から避難している住民は約8万1,000人、避難区域以外から自らの判断で避難した人や津波や地震で自宅を失って避難している人は約5万4,000人に上る（14年3月11日現在）。災害公営住宅の建設も遅れている。福島県内では約7,600戸の計画に対し、完成したのは146戸と当初の計画の2%にすぎない。

長期化する避難生活で亡くなる人も増えている。福島県内で津波と地震の直接の影響によって死亡した人は1,603人。これに対し、避難の長期化に伴って体調を崩すなどして死亡し、「震災関連死」に認定された人は1,671人と「直接死」の数を上回った（14年3月11日現在）。福島県の「震災関連死」の数は宮城県と岩手県の合計よりも多く、原発事故によってふるさとを追われ、先行きの見えない避難生活が続いていることが大きく影響していると見られる。

2. 復興計画と現実のズレ

自治体が描いた復興計画と現実のズレが目立ち始めている。道路や上下水道などインフラ機能の復旧は一定のメドがつつある一方で、国や自治体が進めている防潮堤の整備は大きく遅れている。被害の大きかった岩手、宮城、福島の3県では、総延長380キロの防潮堤を約8,000億円かけて

整備する計画だが、その高さを巡って住民の同意が得られていないなどの理由で、14年2月末の時点で完成したのは全体の5%にとどまり、59%は着工にも至っていない。

工事に当たる業者が決まらず入札が成立しない「入札不調」も引き続き深刻な課題となっている。東京五輪招致やデフレ対策などによる建設ラッシュで、利益を上げにくい工事には業者が入札に参加しないのが原因と見られ、宮城県では入札不調などが原因で執行できず翌年度に繰り越す予算が、13年度分で4,027億円に上っている。国が「労務単価」を上げることを検討したり、県などが複数の事業を一括発注したりといった対応を取っているが、抜本的な解決には至っていない。

復興計画と現実のズレを解消するため計画を見直せば、さらに復興が遅れ人口減少が続くというジレンマから計画の見直しに向けた動きは乏しい。被災地で唯一大幅な見直しに取り組んでいる女川町は集団移転団地を縮小し、町の中心部に中枢機能を集中させている。

3. 産業の復興

産業面では東北地方の鉱工業生産指数は電子部品や自動車関連を中心におおむね震災前を上回る水準まで回復。雇用情勢は復興関連の需要を背景に、岩手、宮城、福島 の3県では13年の有効求人倍率が1倍を超えるなど、全国的にも高い水準が続いている。一方で人手不足は深刻で、注文があっても生産を増やせない企業も出ている。福島県が力を入れている再生可能エネルギーの産業集積に向け、独立行政法人の産業技術総合研究所が14年4月、研究開発拠点を郡山に開設することになり、それに伴い周辺地域で企業の集積が進むなど明るい兆しも出始めている。

被災地の主要産業である水産業では、被災した漁港の水揚げ量は平均で震災前の70%程度にまで回復した。しかし、回復のスピードは地域によって差があり、13年の水揚げ量は宮城県の塩釜では震災前を上回ったのに対して、福島県小名浜は操業自粛などの影響で29.4%にとどまった。また、水産加工施設も約80%が復旧したが、失った販路を回復できないところも多い。福島県では、検査で放射性物質が検出されない魚種が増え、試験的な漁で取る魚の種類も増えてきたが、本格的な漁の再開の見通しは立っていない。

農業は、津波で被災した農地の60%程度が復旧した。仙台市では、13年10月に沿岸部の1,900haの農地を1ha程度の広さの区画に整理するなどの

国内最大規模の農地整備事業が始まった。福島県では、3年続けて市の全域でコメの作付けを自粛してきた南相馬市が、14年から避難区域の外での作付けを条件付きで認めることを決めた。一方で、13年に作付け制限が解除された福島県内の水田、約1,670haのうち、実際に農家が作付けしたのは約11%の186haにとどまっている。原発事故のあと大きく落ち込んだ福島県の農産物の価格は、徐々に持ち直してきてはいるが、震災前、全国2位の収穫量を誇った桃の価格を見ても2割以上下がったままで、依然として厳しい状況が続いている。津波で壊滅的な被害を受けた宮城県亘理町と山元町のイチゴの生産地では復興事業として行われた生産団地が完成。135戸の農家が入植し、生産を開始した。被災地の産業を震災前の水準に戻すのではなく新しい方法を導入して復興につなげよう、という取り組みも始まっている。

4. がれき処理

宮城、岩手、福島など13の道と県で発生した3,089万トン余りに上る（14年1月末時点推計）がれきの処理は、宮城県や岩手県では既存の施設だけでは追いつかず、31基の仮設の焼却炉が建設された。宮城と岩手の約62万トンのがれきは広域処理が行われ、18都府県が受け入れを終えた。宮城、岩手、茨城では14年3月にがれきの処理が終了し、福島県を除く12の道と県で処理が終了した。福島県では放射性物質への懸念から仮置き場や再生利用先の確保に時間がかかっているため処理が終わっておらず、14年2月末の時点で処理が終わったのは避難区域を除いてもがれきが71%、津波堆積物が46%にとどまっている。

5. 遅れる除染と中間貯蔵施設

福島県で復興が進まない大きな要因の一つが、原発事故によって放出された大量の放射性物質による汚染。復興の前提となる放射性物質を取り除く「除染」が大幅に遅れている。帰還困難区域を除き、14年3月中旬に終わらせるとしていた当初の計画は破綻し、環境省は13年12月、最大で3年作業を延長すると発表した。除染の遅れは住民の帰還の見通しや自治体の復興計画に深刻な影響を及ぼしている。

こうした中、政府が13年12月、福島県と原発周辺の大熊、双葉、楢葉の3つの町に要請したのが「中間貯蔵施設」の建設だった。「中間貯蔵施設」は、除染によって取り除いたあと行き場を失い、住宅近くや町の中心部にたまり続けている放射性

の廃棄物を保管する施設で、除染を加速するために欠かせないとされる。その後、福島県は候補地を大熊町と双葉町に集約する案を政府に提案、政府は地元の提案を受け入れる意向で、新たな計画作りを進めている。しかし、住民への説明などの作業は遅れており、15年1月の供用開始は不透明になっている。

6. 震災遺構

震災の記憶や教訓を後世に伝える被災した建物などいわゆる「震災遺構」については、宮城県気仙沼市の内陸まで打ち上げられた漁船「第18共徳丸」や、多くの住民が犠牲になった岩手県釜石市の「鶴住居地区防災センター」など、この1年で解体が相次いだ。国は各市町村で1か所に限り、保存に必要な初期費用を出すことを決め、宮城、岩手では合わせて20か所余りについて県や各市町村が保存か解体かを検討している。こうした中、防災教育の拠点として利用されてきた岩手県宮古市の「たろう観光ホテル」が一部、国の費用を受けて保存されることが決まった。しかし、「見るだけでつらい」などという理由で解体を望む被災者の声も少なくないほか、長期にわたる維持費用をどう確保するかなど課題もあり、建物の老朽化が進む中で迅速な対応が求められている。

7. 被災地の教育環境

教育の現場では、震災から3年が経過した今も、仮設校舎や間借りした他の学校の校舎で授業を行う学校が宮城、岩手、福島で合わせて97校に上り、入学から卒業まで不自由な学校生活を強いられた中学生もいる。宮城県では12年度の中学生の不登校の発生率が全国で最も高くなっており、震災の影響や不自由な学校環境などによって心身のストレスを抱え、いじめなどの問題行動を起こしたりする児童生徒が増えているという指摘もある。1日でも早く学校を再建し、子どもたちの学習環境を整えるとともに心のケアをどう進めていくかが課題となっている。

2節 原発事故のその後

1. “40年” 廃炉に向けて動き出した福島第一原発

世界最悪レベルの事故となった東京電力福島第一原子力発電所では、40年ともいわれる廃炉作業が本格的にスタートした。

廃炉は、メルトダウンした核燃料を取り出し、原発を解体して現場を安全な状態にすることだが、3つの原子炉がメルトダウンした福島第一原発の廃炉は、世界の誰も経験したことのない未知の作業である。

政府は、13年6月、廃炉作業のスケジュールを示す工程表を大きく見直し、メルトダウンした核燃料の取り出しを始める時期を、3つの原子炉ごとに初めて示した。これまでは冷温停止状態の宣言から10年以内に始めるとしか書かれていなかったが、今回の見直しでは、最も早ければ、1号機と2号機が6年後の「2020年」、3号機が7年後の「2021年」の開始と前倒しした。

ただ、この工程は、あくまで予定であって、予期せぬトラブルなどによって遅れる場合もあれば、早くなることもある。

こうした中、4号機建屋にある燃料プールから核燃料を取り出す作業が13年11月に始まった。4号機は、事故当時、運転しておらず、核燃料はすべてプールの中にあっただため、メルトダウンを免れた。しかし、最も多い1,533体もの核燃料があり、建屋の耐震性に懸念があるとして、地元から早期の取り出しが求められていた。

取り出した核燃料は、輸送容器に入れて地上に降ろされ、敷地内にある共用プールで保管される。14年3月現在、取り出し作業は順調に進んでいて、計画では、14年12月末ごろに取り出しを終えることになっている。

2. 汚染水問題

福島第一原発では、高濃度の放射性物質を含む汚染水がタンクから漏れるトラブルなどが相次いだ。汚染水は、1日400トンペースで増え続けていて、廃炉作業に暗い影を落としている。

13年4月、大量保管が期待されていた地下の貯水槽から水漏れが発生し、使用不能に陥った。13年7月には、汚染水の海への流出が発覚、8月に起きたタンクからの汚染水漏れは事故直後に急いで作った、溶接をしない簡易型のタンクが原因だ

った。その後も、台風や大雨のたびに、タンクを囲う堰せきから放射性物質を含む水が敷地内にあふれ出るなど、汚染水を巡るトラブルが続いた。相次ぐ汚染水トラブルは、漁業者をはじめ、福島県の地元関係者に大きな不安を与えた。漁の再開を目指していたいわき市漁協は、試験的な漁の開始を1か月以上遅らせた。事故から3年がたち、魚から基準を超える放射性物質がほとんど検出されなくなっているが、福島の魚は事故前のように売れない状況で、風評被害が続いている。

避難を続ける住民にとっては、汚染水問題は、自宅に戻るか戻らないかを定める、判断材料の一つにもなっており、福島第一原発が安定化し、廃炉作業が順調に進むかは、被災地・福島が元ふるさとを取り戻せるかどうかと大きく関係している。

3. 原発再稼働問題

原子力規制委員会は、13年7月8日に、福島第一原発の事故を教訓に、運転再開の前提となる新たな規制基準を施行した。

新たな規制基準は、電力会社に、地震や津波の想定をより厳しく評価するよう求め、重大事故の対策を初めて義務づけた。

施行を受けて、早期の運転再開を目指す北海道電力の泊原発、関西電力の大飯原発と高浜原発、四国電力の伊方原発、九州電力の川内原発と玄海原発の6つの原発が、7月中に、審査の申請を行い、審査の会合が始まった。

その後、東京電力の柏崎刈羽原発、中国電力の島根原発、東北電力の女川原発、中部電力の浜岡原発が申請を行い、14年3月現在、10の原発で審査が進められている。

審査は、当初、半年程度といわれていたが、半年を過ぎても、重要な項目である地震の揺れの強さの想定を“妥当”と評価された原発は1つもなく、審査が遅いという指摘も出てきた。

こうした指摘を受けて、原子力規制委員会は、審査が先行する6つの原発の中から優先的に審査を進める原発を決める方針を打ち出した。

14年3月には、九州電力の川内原発の審査を優先的に進めることが決定され、審査が進められている。

4. エネルギー基本計画を巡る議論

東京電力福島第一原子力発電所の事故をきっかけに大きく見直されることになった日本のエネルギー政策を巡り、安倍政権は前政権のエネルギー

政策を抜本的に見直すとして、国の中長期的なエネルギー政策の基本方針を定める「エネルギー基本計画」の策定に向けた検討を進めた。これについて経済産業省内に設置された「総合資源エネルギー調査会基本政策分科会」は13年12月に、「エネルギー基本計画に対する意見」をまとめた。

この中では、原子力発電の位置づけを「基盤となる重要なベース電源」としたうえで、原発依存度は「可能な限り低減させる」とした。一方で「必要とされる規模を十分に見極めて、その規模を確保する」として、原子力規制委員会によって安全性が確認された原発は再稼働を進める方針を示した。また、太陽光や風力、地熱などの再生可能エネルギーは、今後3年程度導入を最大限加速していくとし、電源構成の比率については原発の再稼働や再生可能エネルギーの導入状況などを見極めて速やかに示すなどとした。

これに対し与党内からは「再生可能エネルギーの比率を高めていくことをより明確にすべきだ」「原発の位置づけが強すぎるのではないか」などという意見が出されたことを受けて、政府は14年2月、原子力関係閣僚会議を開いて、エネルギー基本計画の政府案をまとめた。

政府案は、原発の位置づけについては、時間帯にかかわらず一定の電力を供給できるという意味として、「重要なベースロード電源」に改められた。また、再生可能エネルギーは「2013年から3年程度、導入を最大限加速していき、その後も積極的に推進していく」とされた。

こうした中で、日本は原油やLNG=液化天然ガスといった火力発電用の燃料の輸入額が、円安の影響などで増大したことなどから、13年の貿易赤字は11兆円を超え過去最大となったほか、経営状況が悪化した電力各社による家庭向けなどの電気料金の再値上げに向けた動きも出ていて、エネルギー問題は引き続き大きな課題になっている。

3節 NHK東日本大震災プロジェクト

1. ねらいと組織

(1) ねらい

東日本大震災プロジェクト（以下「震災プロ」）は、被災地の復興を支援する取り組みを行う組織横断的プロジェクトとして、震災直後に発足した。

被災地を忘れないための放送、被災地に笑顔を届けるイベントのほか、全国の皆さんに東北に足を運んでもらうためのキャンペーンや、世界に震災後の日本を伝える取り組み、さらに震災を記録し将来の防災を考える取り組みなど、放送・放送外を問わず幅広い視野で震災に向き合い、被災地を支援することを目指している。

(2) 組織

事務局は12人から成り、放送総局、視聴者総局、仙台放送局などから組織されている。2013年度の事務局の構成メンバーは以下のとおり。

- ・事務局長1人（編成センター長兼務）
 - ・専従者1人
 - ・その他の兼務者10人
- （大型企画開発センター1人，制作局1人，
報道局3人，編成局3人，視聴者事業局
1人，仙台放送局1人）

そのほか27人のプロジェクトメンバーが加わり親会を構成。制作局、報道局、編成局、知財展開センター、デザインセンター、放送技術局、国際放送局、関連事業局、広報局、営業局など全局から集められている。

2. 取り組みの内容

震災プロの取り組みは、放送番組の制作、イベント、ウェブ、他メディアを使ったプロモーションなど多岐にわたる。その主なものは次のとおり。

(1) 震災関連定時番組の制作・放送

13年度は、テレビの各波で震災関連の定時番組を放送し、広く被災地の情報を届け、支援を行った。総合テレビ『明日へ～支えあおう』、Eテレ『東北発☆未来塾』、BSプレミアム『きらり！えん旅』、BS1・NHKワールド『TOMORROW』。

(2) 『特集 明日へ～支えあおう』

震災から2年半および3年の節目で、『特集 明日へ～支えあおう』と題し、総合テレビの特集番組を放送。被災地の現状と課題、そこで暮らす人々

の思いを生中継で伝えた。

①震災2年半の特集

- ・放送：9月1日（日）
前10:05～10:53、後1:05～3:00
- ・キーステーション：仙台局
- ・司会：三宅民夫・合原明子アナ

②震災3年の特集

- ・放送：3月9日（日）
前10:05～11:54、後1:05～4:00
- ・キーステーション：岩手県盛岡市
- ・司会：三宅民夫・伊東敏恵アナ
- ・視聴率：午前2.0%、午後前半3.0%、後半3.9%
（※視聴率はいずれも関東）

また、震災3年にあたって、『NHKスペシャル』を7本集中編成したほか、『未来への手紙2014』『明日へコンサート』『いつか来る日のために』『特集ドラマ 生きたい たすけたい』などを放送。各定時番組でも震災・被災地支援関連の番組を多数放送した。

(3) 証言記録・東日本大震災

未曾有の災害を後世に伝えるため、貴重な証言を記録し保存。随時編成の5分ミニ番組『あの日わたしは』と『明日へ～支えあおう』内シリーズ（毎月1回）の『証言記録・東日本大震災』で放送。

また、ウェブ「東日本大震災アーカイブス」での公開証言者は13年度末で398人、震災・復興のニュースは710本となった。

(4) 『こころフォト～忘れない』

震災で亡くなった方の写真と家族のメッセージを募集し、番組やホームページで紹介する取り組み。13年度は『ニュースウォッチ9』などのニュース番組でレポートを14本放送。9月と3月には『NHKスペシャル』『こころフォトスペシャル』など、特番を3本放送した。仙台市出身の女優、鈴木京香さんが家族のメッセージを朗読する『明日へ1min.』も毎週放送した。



鈴木京香さん（『こころフォト～忘れない』から）

(5) 1分ミニ番組『明日へ1min.』

総合テレビで平均1日2回（後7:56～7:57ほか）放送した。主なものは以下のとおり。

- ・「カレンの復興カレンダー」…被災した人のブログをAKB48の岩田華怜^{かすみ}さんが朗読。
- ・「あまちゃん 岩手をゆく」…『連続テレビ小説』「あまちゃん」主演の能年玲奈さんが仮設住宅や学校を訪れ、被災地の皆さんと触れ合った6回シリーズ。
- ・「花、咲かせよう！」…被災地に花を咲かせる活動や、花に寄せる思いを紹介。
- ・「復興支援ソング 花は咲く」…オリジナル版や英語版、アニメ版のほか、一般の人たちが1フレーズずつ歌い継ぐ“100万人の花は咲く”などを放送。

(6) 復興支援キャンペーン

『大河ドラマ』「八重の桜」と連動し、主演の綾瀬はるかさんが東北6県を旅する『ただいま、東北』キャンペーンを行った。

また、四季折々の東北の魅力を伝える「東北の四季」キャンペーンを13年秋まで展開。13年冬から、どーもくんとチャロが東北を旅する『花は咲く 東北に咲く』がスタートした。



いずれも、季節ごとに1分ミニ番組を放送。ポスターやチラシ、ウェブ、JRのトレインチャンネルなど、多メディアで展開した。

(7) 「公開復興サポート 明日へ」

被災地で複数の番組の公開収録や展示を集中的に行い、被災地の皆さんに楽しんでもらう大型イベント。13年度は岩手県大船渡と宮城県石巻の2会場で実施。収録した番組は全国放送した。

① 5月18日（土）、19日（日）

- ・会場：大船渡市民文化会館リアスホール
- ・参加番組：『さださん、あのね』『きょうの料理』『にほんごであそぼ』『ラジオ深夜便』『NHKアーカイブス』など7番組。

・来場者数：6,022人

② 10月20日（日）

- ・会場：石巻専修大学
- ・参加番組：『あさイチ』『ゆうどきネットワーク』『ミチコ靖子窃の女子会』『東北発☆未来塾』『将棋フォーカス』『くるり電波』『昭和歌謡ショー』など11番組。
- ・来場者数：4,523人

(8) スマイルキャラバン

小さな仮設住宅も含めてきめ細かく回るイベント。『趣味の園芸』『すてきにハンドメイド』といったEテレ番組の出演者による出前教室やギタリストのミニコンサートなど、内容はさまざま。13年度は5県57か所を訪れ、来場者数は1万1,600人。

(9) 復興支援ソング「花は咲く」の広がり

- ・「花は咲く」英語版を世界的ボーカルグループのイル・ディーヴォが録音。（7月）
- ・特番『花は咲くスペシャル』を放送。（9月）
- ・NHK杯フィギュアのエキシビションで荒川静香&イル・ディーヴォの「花は咲くスケーティング」を実施。（11月）
- ・オーケストラ版、吹奏楽版を放送。（12月）
- ・世界3か所で行われた海外音楽家による支援コンサートで「花は咲く」を合唱。（3月）

なお、楽曲の著作権、およびCD等売り上げの一部は、NHK厚生文化事業団を通して被災地に義援金として送られる。

(10) 国際展開の取り組み

震災後の日本に関する的確な情報を積極的に海外に発信、風化を防ぐ取り組みを実施した。

定時番組『TOMORROW』（NHKワールドとBS1）は、海外のジャーナリストや文化人が被災地を訪ね、独自の目線で取材。

『March to Recovery』は、国内の定時番組『明日へ～支えあおう』や『NHKスペシャル』の英語版を放送。

英語版ウェブサイト『Japan beyond 3.11』は震災関連情報や日本の魅力を伝える情報を発信。震災関連番組の海外イベント上映は9か国18か所で行った。

(参考) 東日本大震災の被害状況

【人的被害】(総務省消防庁)

- ・死者 1万8,958人
 - ・行方不明 2,655人
 - ・負傷者 6,219人
- (2014年3月現在)
- 震災関連死(復興庁) 3,089人
(2014年3月現在)

【避難者数】(復興庁)

- ・避難者数 26万3,958人
- 全国1,170市区町村に所在
(2014年3月現在)
- (最多時・2011年3月14日約47万人)

【住宅被害】(総務省消防庁)

- ・全壊 12万7,291棟
 - ・半壊 27万2,810棟
 - ・一部破損 76万6,097棟
- (2014年3月現在)

※2013年4月以降、情報が更新された被害項目を記載した。

※2011年3月11日の東北太平洋沖地震のほか、宮城県沖を震源とする地震(同年4月7日)、福島県浜通りを震源とする地震(同年4月11・12日)による被害を含む。